



2021年2月26日

各位

会 社 名 株 式 会 社 オ ロ 代表者名 代表 取 締 役 社長 川田 篤 (コード番号: 3983 東証第一部) 専 務 取 締 役 コーポレート本部長 (TEL. 03-5724-7001)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)

による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び 自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づき、2021年2月15日開示の自己株式の取得に関して、その具体的な取得方法について 決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

## 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上等のため、自己株式の取得を行うものであります。また、当社は取締役向けに譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、今後交付する譲渡制限付株式にも今回取得した自己株式を充当する予定です。

## 2. 取得の方法

本日 (2021年2月26日) の終値(最終特別気配を含む) 3,475円で、2021年3月1日午前8時45分の株式会 社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います(その他の取引制 度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

## 3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.01%)

(3) 株式の取得価格の総額 2,000 百万円(上限)

(4) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

## (ご参考)

1. 2021年2月15日開催の取締役会における決議内容

 (1) 取得する株式の種類
 当社普通株式

 (2) 取得する株式の総数
 500,000 th (1)

(2) 取得する株式の総数 500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.01%)

(3) 株式の取得価額の総額 2,000 百万円 (上限)

(4) 取得期間 2021年2月16日~2021年3月15日

(5) 取得方法 東京証券取引所の ToSTNeT 市場における取得を予定

2. 2020年12月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数(自己株式を除く)16,606,122 株(2) 自己株式数331 株

以上